平成３０年度　第１１回

みどり市定例教育委員会　会議録

平成 31 年２月５日　開会

平成 31 年２月５日　閉会

みどり市教育委員会

平成３０年度第１１回みどり市定例教育委員会会議録

平成３１年２月５日（火曜日）

議事日程

平成３１年２月５日（火曜日）午後３時開議

日程第　１　会議録署名委員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　教育長報告

日程第　４　報告第１４号　教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

日程第　５　議案第４２号　議会の議決を経るべき議案の原案について（平成３０年度　教育費一般会計補正予算（補正第３号)、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第３号))

日程第　６　議案第４３号　議会の議決を経るべき議案の原案について（平成３０年度　教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）

日程第　７　議案第４４号　平成３０年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教育長	石井逸雄		
職務代理者	金子祐次郎	委員	丹羽千津子
委員	松﨑靖	委員	山同善子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	吉野茂男	教育総務課長	金高吉宏
学校教育課長	三ツ屋雄一	学校計画課長	大島寿之
社会教育課長	山銅敏男	文化財課長	和田一彦
富弘美術館事務長	横倉智恵子	学校教育課 学事係主任	小見真太郎

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正田一仁	総務係主査	剣物雅世

◎開会・開議

午後３時１４分開会・開議

○教育長（石井逸雄）　ただいまから、平成３０年度第１１回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１　会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄）　日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番５番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２　会期の決定

○教育長（石井逸雄）　日程第２、会期の決定ですけれども、平成３１年２月５日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３　教育長報告

○教育長（石井逸雄）　次に移ります。日程第３、教育長報告を議題といたします。私、石井から報告いたします。

１月１７日、桐高・桐女新高校開設準備に係る第５回意見聴取会が行われました。この会議では、校名案を審議いただくということで、校名案が示されました。１番で、県教委に挙げたいという校名がそのまま桐生高校という校名。桐生を代表する２校の統合校として、新高校においても地名を冠したシンプルな名称がふさわしいという理由から､桐生高校という意見が大変多かったということです。もう１つは、３３年度４月に新高校開設ということでは校舎を少し増設しなければいけないということで、改築の計画があり、来年度からスタートさせていくのだけれども、生徒がいる中での工事ということなので、安全第一で改築、増築を進めていきたいという、説明がございました。これが桐高・桐女の開設準備に係る第５回意見聴取会の報告であります。

１８日、「群馬県教職員表彰」表彰式がありました。優秀教諭、全県で小、中、高等学校、特別支援学校で、２４名の方が表彰を受けましたが、その１名として笠南中の提箸教諭が受賞をされたということでは、彼の日ごろの頑張りが認められたということでは市教委としても大変ありがたいと思いながらみさせていただきました。

２６日、第６８回群馬県１００キロ駅伝競走大会選手団結団式を行ったのですが、翌日が降雪のため中止ということで、今回については中止となってしまいました。

２７日については、市長の代理でマスコットキャラクターの発表等をさせていただきましたけれども、皆さんもみていただいたとおりということでありますけれども、ご協力をお願いします。

２月２日、群馬教育フェスタということで、総合教育センターで行われました教育フェスタに参加してまいりました。また、ことしもみどり市からセンターに長期研修員、特別研修員、あるいは研究員で行っている方が大変素晴らしい発表をされていました。みどり市から行った３名の先生方がしっかりと研究をして育っているところを実感してきました。

研究報告会では、市内の先生が頑張っている姿も発表されましたけれども、県に行って頑張っている先生方もいるということではこの人たち、また今後優秀教員としても期待できる人ではないかなということでありますので、引き続きこのような教職員が育っていくような、環境づくりに教育委員会としては努めていかなければいけないと感じながら帰ってきたところであります。

以上が教育長報告ということですけれども、皆さんのほうからご質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、今回は学校計画課のほうから説明をしていただいて、皆さんのほうからご意見いただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○学校計画課長（大島寿之）　お手元の資料をごらんください。１点目の旧神梅小学校利活用事業のうち、地区公民館移転工事説明会の報告ということでご説明させていただきます。

１月２７日にこの公民館移転に伴いまして、地元地区の説明会を開催したところでございます。当日は、地元の区長さん等と役員さんのほかに、住民の方にもお集まりいただき３７名の出席をいただきました。説明した内容ですが、まず企業による利活用事業の経過報告ということで１点目、それから地区公民館の移転に伴う体育館改修の概要ということでご説明いたしました。今の地区公民館、これが今の鉄筋の校舎ができる頃に、その前の木造校舎があった時代の講堂を移築して、地区の集会所を公民館として利用していただいていたものなので、昭和５０年ぐらいに移築したもの、それ以前のものなのですけれども、それを解体を合わせて行いまして、この地区公民館の機能を体育館の西側に移していくという改修工事を今進めているところでございます。

地区の方々にご協力をいただいたのは、その現在の公民館を解体するので、中の道具を今体育館のフロアのところに一時的に引っ越しをしていただいて、体育館の西側の改修が終わりましたら、検査引き渡し後、新たなところに移していただいて利用が始まるという流れになります。体育館の改修については以上でございます。

続きまして、校舎安全対策工事の報告です。昨年末に民間企業が利活用事業から撤退ということになりまして、それまで改修工事を行っていたものですから、校舎の中央部分とか、右側の部分の壁が抜けているところがありまして、こちらのほうは耐震の鉄筋とか入れる予定でくり抜いたところだったのですけれども、撤退に伴いましてこのままになっているということで、この安全対策工事として今着手をしているところでございます。こちらの１２月の補正で認めていただきました部分で、まず工事の内容なのですが、１階につきましては外から人が入れないようにということでコンパネを使い

まして、バリケードを張る形になります。それから、２階につきましては鳥とかが入らないようにネットを張るというところで、それぞれ開口部、全部を囲うような形で設置をしていく形になります。それから一番下の写真にありますけれども、黄色い丸地面が掘られているところがあるのですが、この落下防止として今のところ、バリケードもするのですけれども人が落ちないようにということでネットを張るという工事も併せて考えています。

現在のところ、材料の搬入と、着手もきょうから始まりまして、こちらのほうが２月１５日までを予定して工事を行っていく、着手したところです。

それから、もう１点、解体設計の着手の報告ということで、こちらも１２月補正で認めていただいた部分なのですけれども、１月２５日に入札があり、設計業者が決まりました。契約をしまして、設計の着手をしているところでございまして、これは資料がないのですけれども、こちらにつきましては３月１９日までが履行期間ということで今設計をしていただいているところでございます。旧神梅小につきましては、以上です。

◯教育長（石井逸雄）　神梅小関係は３件、公民館の改修事業と安全対策の執行状況、それと並行して校舎を解体するための設計をしてもらうということでの着手という３件のご報告です。

◯委員（山同善子）　旧神梅小学校は、体育館の中に公民館を移管した時に、これは公民館ということになるのですか。

◯学校計画課長（大島寿之）　地区公民館なので、正式に社会教育課のほうで言われている公民館としての位置づけではない。当初、講堂を移した時点では地区の集会所という書き方をしているのですが、その目的は社会教育の推進みたいな内容で、地区に利用させるということになりまして、当時はそういうことだったのですけれども、現在はどちらかというと地区の神梅にある楽団の練習場だとか、地区の方の吹奏楽団の練習場ですとか、高齢対策事業でいろいろゲーム等で使ったり、あとスマイルボウリングというので現在のところ、今の地区公民館を使っているというのは把握していまして、そういったところが体育館のほうに展示しているので、正式に社会教育のところでいう公民館ではないのですが、地区で利用していただいている集会スペースを今回、本来民間企業が入って、その部分に駐車場という計画があったのですけれども、閉校当時、地元の要望を踏まえて、古いので新しく移してほしいという要望もございましたのでそれに習いまして、学校を改修させていただく形です。

◯委員（山同善子）　そうすると、これはでき上がると管理はどちらになるのですか。

◯学校計画課長（大島寿之）　地元にします。体育館は、市の管理になるのですけれども、避難所というのを含めて考えていますので、その部分を分けて地区と市の管理という形でルールを作って管理していきましょうということで１月２７日話をさせていただきました。

◯委員（山同善子）　わかりました。あと駐車場というのは、どこになるのですか。

◯学校計画課長（大島寿之）　プールがあったところが今砂利をひいてありますけれども、その部分を駐車場にして利用していく。

◯委員（山同善子）　わかりました。ありがとうございました。

◯委員（金子祐次郎）　体育館なのですけれども、これは体育館としての機能というのは残されているのですか。

◯学校計画課長（大島寿之）　体育館につきましては、バレーボールとかバスケットとか、フロアはそのまま残します。それから、小学校の体育館の舞台はそのまま残る。そこも避難所との兼ね合いになりますのでその形で残るのですけれども、あとは体育用具が収まるところがここに示した以外にフロアの北と南にあるのですが、それにつきましては地区の防災用品とかそういうのもあるので使わせて貰いたいということで、その左右にある機具庫につきましても地区の利用ができるような形で返して管理してもらいたいということでお話しさせていただいております。

それから、２階の旧卓球場につきましても現在卓球場としては使っていませんので、地域の方に利用していただければということで、地区公民館の移転と併せて地区が使えるようなルールを作っていこうかと考えています。

◯教育長（石井逸雄）　利活用業者との関係が中止という形になりましたので、このような形で公民館の移転、校舎の安全対策、さらには校舎の解体というところに向けて進めていくというご報告でございます。

続いて、２番目お願いします。

◯学校計画課長（大島寿之）　２つ目の旧福岡西小学校利活用事業について進捗及び工事内容の変更の報告ということで資料２になります。昨年１０月に平成３０年度に行う施行部分と、３１年度に施行する部分ということでご説明をさせていただきました。建築確認申請にあたりまして、変更が生じましたので今回ご報告をさせていただくものです。

当初１０月の時点では、それまで適合状況調査で指摘があった部分、１８番から２５番と番号が振ってあるのですが、それも含めて青枠で囲った真ん中の７番から２５番を本年度３０年度の施行予定ということでご説明をさせていただきましたが、さらにその建築確認申請にあたり、建築確認の審査機関の方からいろいろご指摘をいただきまして、主に防炎対策を充実させるようなご指摘がありました。番号で言うと２６，２７，２８番がそこにあたるのですけれども、これを追加した形で改修していかなければならないということになりまして、設計士と相談して３０年度の施行する部分と来年度新たに予算を取って３１年度に施行する部分と分けました。３０年度に施工する部分につきましては、２番から２１番までを今年度に備えまして、来年度は緑の枠で囲った２２番から３０番を施行して、１階２階は仕上がって全体を公民館という形で建築確認を取り、１０月には報告させたいというところで今進めている所でございます。建築確認申請につきましては難儀をしたのですが、建築確認が終わりまして、今年度この赤い枠の部分、これをできる限り３月中に施行してしまうというところと、来年度に向けては予算査定が終わりましたけれども１，９００万円の予算を計上させていただきましたが、緑の３１年施行部分につきましてはそれで対応させていただいて、１０月には報告させたいというところで今やっているところでございます。

◯教育長（石井逸雄）　ご説明が終わりました。だいぶ枠の中に青、赤、緑の色が付いて、なかなか

把握しにくいところでありますけれども、今年度残された期間で仕上げる部分、それから来年度仕上げる部分という形で来年の１０月にはオープンできるように準備の方を進めたいということです。
○委員（山同善子）　このピンクの部分というのは何ですか。
○学校計画課長（大島寿之）　５ではない方のピンクは色を分けたのは、特に意図的に色を変えたわけではなく、まず１階の子育て交流エリアというところが黄色、緑になっていて、２階の公民館エリアということでピンクにしました。３階につきましては公民館で使うのか、教育委員会で使うのか、まだ明確な使い方ははっきりしていませんので、あとは白い紙に分かるようにピンクを塗ったというところで、特にこのピンクが２階３階の同じピンクというのは特に意図的に同じ色にしているわけではございません。
○委員（山同善子）　来年度に使えるようにするのは、この黄色い部分とどこですか。
○学校計画課長（大島寿之）　来年度使えるようにするのは、１階の黄色はもうできています、緑の部分と２階の全部屋ですね、３階は仕上げという形を整えます。
○委員（山同善子）　今、トイレはどんな感じになっているのですか。
○学校計画課長（大島寿之）　トイレは、レンタルのトイレで対応させていただいてちょっとご不便かけているのですが、この１階の子育ての出っ張った、このあたりに２基、体育館の前に２基、そちらを利用していただいています。
○委員（山同善子）　そのトイレが使えるようになるのはいつですか。
○学校計画課長（大島寿之）　本年度浄化槽をつなげますので、そうすれば来年からは使えます。
○委員（山同善子）　来年度、４月くらいから使えるようになるのですか。
○学校計画課長（大島寿之）　そうですね。
○教育長（石井逸雄）　いろいろ複雑になっている部分がありますが、他にいかがでしょうか。
○部長（吉野茂男）　説明の中で１０月オープンという話をさせていただきましたけれども、１０月から供用開始ということではなくて、１０月からプレオープン的に使っていきながら１か月くらいしてから貸し出しという形、いきなり１０月から貸し出しという動きではございません。
○教育長（石井逸雄）　来年の秋には皆さんに使っていただけるようにしていきたいということで進めていきます。よろしいでしょうか。次は、３番目よろしくお願いします。
○学校計画課長（大島寿之）　３番目の新設小学校設置事業の基本計画策定等についてご説明いたします。資料はＮＯ．３をごらんください。先月のところでも１２月、１月ご説明させていただいて新設小学校につきましては１年先送りという形でお話しさせていただきました。併せて本年度の２月、３月の残り期間につきましては基本計画ということでこれをつくっていきたいということでお話をさせていただいております。
　まず基本計画の策定につきましては、笠懸小学校の分離にあたりまして新設校の施設、建物等の配置機能等について効率的かつ効果的に質の高い教育環境の提供を図るため、業務支援を受けまして基本実施設計に繋がる基本計画を策定するという目的で計画を策定いたします。こちらにつきましては

基本計画、具体的にどういうものが内容になっていくかというところで下の表になります。まず基本計画の法的条件整理ということで､学校建設していく計画に対しまして法的な条件整理ということで、こちらにつきましては、各種関係法令に基づく規制内容の確認ということで支援をいただきたいと思います。ちなみに私が調べたところ、千葉県の流山市ですと、法、施行令、規則等、細かいところも入れますと６０個ぐらいあります。そういったところを建設技術センターにご支援をいただきながら確認していきたいと考えます。

それから、施設内容及び施設規模等の施設計画ということで、こちらにつきましては施設内容及び施設規模の確認、こちらのほうで一旦これだけ教室が必要ですとか、こういう特別教室が必要ですというものは出しているのですけれども、それの精査、それから敷地の有効活用ということでご審議いただきたいと考えています。それから、ゾーニングの検討ということで、良好な教育環境の整備及び児童の導線に配慮するゾーニングの検討ということで、どうしても敷地の枠というところに対して、施設をこれだけおきながらはめていこうと考えると、より有効に配置していくにはというところでは専門的なご支援いただきたいと考えています。

それから、事業スケジュールの検討、事業スケジュールの最適化ということで、より設計に必要な時間ですとか、建設に必要な時間というのをもっていますので、そういったところで支援いただきながらスケジュールの最適化を図って２０２２年の開校に向けるというスケジュールづくりを支援いただきたいと。それから、概算の工事費の算定というところでは我々では設計金額がはじき出せませんので、施設の大きさ、規模に応じた設計金額の概算を出していただいて、それをプロポーザルに学校建設費はこれくらいですよというところを示してプロポーザルにしていくというところも考えています。

それから、児童、保護者、地域住民、先生方と意見集約と反映ということで、こちらのほうにつきましてはワークショップというのも一つの方法として、こういった方々のお話し、ご意見、こういった学校がいいなとか、そういう意見を取りながら、基本計画に入れ込むことは設計にも反映されることになりますので、そういったことを短期間ですがやりたいと考えています。

その実施のための支援を建設技術センターにいただきたいと考えています。

下の※印になりますけれども周辺道路や下水道等のインフラ整備、給食の提供方式、学童保育所、避難所機能、市の重要な資源である木材を積極的な活用など、各部局との調整事項についても内容に盛り込むということで、基本計画の中に盛り込んでいくという形をとります。

また、新設小学校だけではなく今後の笠懸小学校の教育環境についても基本的な方向性を示すということで、今まで新設校をつくるというところに注力を注視してきたのですが、分離後の笠懸小学校についてもどうしていくのかというところを触れていきたいと考えています。

２番のプロポーザルの実施の準備ですけれども、基本実施設計を一括したプロポーザルをするために実施要領及び仕様書の見直しを行い、新年度早々にプロポーザルを実施できるようにするということで、その内容の見直し、また実施設計という作業も合わせた形でプロポーザルを行いますので、そ

れに合う内容のものに内容を精査していくということを考えています。

それから、業務支援委託先につきましては公益財団法人群馬県建設技術センターにお願いしたいと考えています。業務名としましては、みどり市新設小学校整備基本計画策定支援業務ということで、履行期限が３月２９日までという形で認定したいと思います。また、この委託に伴いまして、予算措置としましては平成２９年度から繰越しをしております基本設計策定業務委託料、これが２，３００万円ほどあるのですけれども、こちらから４２１万８，０００円を流用した形で委託費に充てたいというふうに考えています。これにつきましても議会のほうにご説明させていただきたいと思います。以上でございます。

○教育長（石井逸雄）　新設小学校設置事業の基本計画策定等についてということで、この２月、３月で行う内容について説明をいたしました。ご質問等あればお願いします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄）　特に、子供たち、保護者、地域の代表だとかという人々のご意見を学校建設に反映させたいという思いはあったのですけれども、なかなかこの辺が時間的にできなかった部分があるのですが、１年先送りをしていただいたということでしっかりとしたニーズを確認したうえで基本計画をつくって、そして基本設計実施設計にできるだけ子供たち、保護者、先生方、住民の声を反映できるような学校建設をしていきたいということでワークショップ等を実施させていただきたいということ。私たちが笠小の大規模校であるところの環境を改善したい部分については新しい小学校だけがどうしても頭にありましたけれども、子どもたちの数が半分減った笠懸小学校の姿もこんな姿になり、教室はこんな使い方をすることでこれまで少し制約のあった子供たちにのびのびとした形で学校生活を送っていただける教室環境になりますよということも合わせて行かないとよくないということについてはこれまでも常々考えていたのですが、先ほど課長からも話がありましたように新設小学校ばかりに目が向いていたのですが、時間が空いたということもございますので笠懸小学校のほうもこんな姿になり、こんな教室の数、環境が整う予定ですよということも併せて進めて行くことで地域の皆さんのご理解をいただいていきたいということであります。

この辺が、今回１年先送りをさせていただいた中で、これまでできなかった部分でしっかりとやって市民の理解を得ながら進めていくところでの象徴的な部分であるかなと思います。

こんな形で進めさせていただいて、進捗状況等については次回の会議の中でもお話をさせていただきたいと思います。

４番目をお願いします。

◯学校計画課長（大島寿之）　資料番号４番をお願いいたします。第１回福岡中央地区小学校適正配置協議会の開催結果について、その概要につきましてご報告をさせていただきます。会議名称につきましては、福岡中央地区小学校適正配置協議会委員委嘱及び第１回協議会ということで開催させていただきました。開催をさせていただいたのは平成３１年１月１８日、夜の７時から９時の間ということになります。会場につきましては福岡中央公民館の講話室で行いました。

当日の出席者につきましては委員１８名、委嘱したうちの１５名出席をいただいたところでございます。また、教育委員会としては教育長、教育部長、それから我々ということで出席となります。

内容につきましては、まず委員の委嘱ということで住民の代表の方、それから保護者の代表の方、子ども会育成会の方ということで１８名の委嘱を行ったところでございます。委員以外の出席ということで、現場の方で校長先生と教頭先生に出ていただきたいというところが決まったところであります。

それから、会議の公開の部分、当面の間はこの協議会については非公開にしていくということになりました。それから、会議の成立、これは要件なのですけれども、住民代表と保護者、育成会代表の区分をしまして、各３分の２以上の出席ということで３分の２以上出席いただければ会議が成立するという条件が確認されました。

今後につきましては、先ほど申し上げましたとおり２月１７日に地区の評議会議を開催されますのでこちらの方で我々が出向いて報告させていただくと、この協議会自体、第２回の協議会につきましてはこの地区の評議会をやった以降に開催するという流れになっています。以上でございます。

○教育長（石井逸雄）　福岡中央地区の小学校適正配置協議会、これは地区委員会といったのですけれども、適正配置協議会という名称でスタートしたというところと今後の動きということでお話をさせていただきました。

○委員（丹羽千津子）　一番下の今後についてのところで、地区の評議員会でとあるのですが、これはどんなメンバーでしょうか。

○学校計画課長（大島寿之）　地区の評議員ですから、何班かまとまった、集まりの代表みたいな方とういうことで聞いています。

○教育長（石井逸雄）　地区の中で、地区の中の役員の中で評議員会組織をつくっているのですね。地区の評議員会があるので、そこで説明をすることでこの協議を進めるうえでの理解を得たいということで地域、区長さんとすると、まずはこういう協議会ができてこう進むということを、地区の評議員会で説明させていただくことで今後進めやすくなるであろうということでこれを行うということです。

○委員（丹羽千津子）　班の代表の人たちが評議員ということで集まって審議していただく、そこで説明をするとほぼ全員に伝わるということですか。

○学校計画課長（大島寿之）　そういう流れです。既に地区のほうで通知のほうをつくっていただいて、評議員会をやるよというところと、２月１７日に場所がポイントなのですが、福岡中央小学校の場所を借りて開きます。というのは２月１７日が学習発表会、その現場を評議員の方に見ていただいた上でこの説明会をやります。評議員はなかなか現状を見てない部分もあるでしょうから、実際学習発表会で子供たちが体育館で並んで歌を歌ったりという状況を見てもらったうえでこの話をしましょうということでつくってもらいました。これは地区の発案です。

○教育長（石井逸雄）　区長さんのほうもできるだけこの話を多くの市民の皆さん、地区の皆さんに

理解していただいた上でスムーズに進めたいというところがありまして、こちら側が実施する協議会のほかに地区独自で行っている年度末の評議員会、それから地区の総会等の時間も利用して地区の皆さんに理解してもらうためにこの組織の会議であるとかを使っていきましょうよということでの、区長さんからのご厚意で地区のほうが主催で開いていただくところに私どもが出向いて行って説明する時間をいただけるというところが、既に計画として動き出している流れでしょうかね。

やはり、北小への統合は反対だという意見もたくさんあると、そんな反対する人の意見をしっかり聞いて、その反対する人たちに納得していただけるような話し合いをもって行けば理解が深まるのではないかというようにこの協議会にでた役員の方もそんな前向きな発言をしてくださいました。

そういう意味では、できるだけ多く地区の皆さんの声を聞く機会を区でも設けましょうということでこんなふうに考えていただいたということです。学習発表会があるのだけれども学年１人でどうやって学習発表会をするのか皆さん想像がつきますか、来て見てください、子供たちが置かれている状況を地区の皆さんに見ていただいた上で早く考えてほしいというこの保護者代表がこの中にも５名いましたけれども、その人たちの総意で、ぜひ学習発表会を地区の人たちに見てもらって、そこで会議をしてもらいたい、こんな要望だったのですね。

ですから、相当前向きに皆さん捉えていただいている。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄）　よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　それでは学校計画課から大きな内容が４点ございましたが全体を通してご質問ご意見等ありますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄）　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　ご質疑がないようでしたら、日程第３、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第４　報告第１４号　教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄）　続きまして、日程第４、報告第１４号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長（石井逸雄）　事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長　内容説明〕

○教育長（石井逸雄）　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願

いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄）　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　ご質疑がないようでしたら、日程第４、報告第１４号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については以上で終了いたします。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

◎日程第５　議案第４２号　議会の議決を経るべき議案の原案について（平成３０年度　教育費一般会計補正予算（補正第３号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第３号））

○教育長（石井逸雄）　続きまして、日程第５、議案第４２号、議会の議決を経るべき議案の原案について（平成３０年度　教育費一般会計補正予算（補正第３号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第３号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長（石井逸雄）　事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長　内容説明〕

〔学校教育課長　内容説明〕

〔学校計画課長　内容説明〕

〔社会教育課長　内容説明〕

〔文化財課長　内容説明〕

〔富弘美術館事務長　内容説明〕

○教育長（石井逸雄）　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○教育総務課長（金高吉宏）　大変申しわけございません。今回、国の補正予算がとおりまして、３月で笠懸南中学校のトイレの改修を予定しましたが、３月中の施行は難しいため、繰り越しということで来年度事業に繰り越しをさせていただくための設定についてということで今資料を配らせていただきました。決算で３６９万３，０００円を平成３１年度の実施ということで繰り越しをするものでございます。この資料を２ページと３ページの間につけていただければと思います。

○教育長（石井逸雄）　全体を通して何かあればお願いします。

○委員（金子祐次郎）　文化財課の９ページのところなのですけれども、ＮＯ．６の表現として夏であったら見込まれるというような表現でよいと思いますが、この時期になると確定に近い状況だと思いますので、見込まれるという表現よりは電気料金の増額補正を行うものというほうがよいのかなと思います。

◯文化財課長（和田一彦）　ほぼ確定で出ておりますので。
◯委員（金子祐次郎）　時期的に夏の補正だったらこのような表現でいいと思うのですが。
◯文化財課長（和田一彦）　参考にさせていただきます。
◯委員（山同善子）　細かい話になってしまうのですけれども、３ページ、学校教育課の歳入のＮＯ．１の幼稚園保育料の減額の部分なのですが、これが結構全体的に園児の数が減っているということなのでしょうか。
◯学校教育課長（三ツ屋雄一）　見込みで２６人減ったということになります。
◯教育長（石井逸雄）　実際には、見込みは何人で見込んでいたのですか。
◯学校教育課長（三ツ屋雄一）　５，０００円徴収の園児が９人減で、２，５００円徴収の園児が１７人減という、ちょっとそこでとらえております。それが１年間分となります。
◯委員（山同善子）　大体１クラス分くらいですか。
◯学校教育課長（三ツ屋雄一）　はい。
◯教育長（石井逸雄）　そのほか、お願いします。
〔少し間あり〕
◯教育長（石井逸雄）　２点ばかりいいですか。教育総務課の１ページの最初の４番、公有財産購入費のところで７１３万６，０００円の減額ということですけれども、だいぶ額が大きいのですが、ここについて説明いいですか。
◯教育総務課長（金高吉宏）　小学校改修事業で笠懸東小学校駐車場の用地を当初固定資産税評価額から割り出した金額の評価額、割り出した金額の評価を行ったところ、平米約２万円というのが算出されたので、その金額によって予算を取らせていただきました。最終的に鑑定評価を行ったところ、１万２，５００円という鑑定評価ができましたので、その差額が７１３万６，０００円という金額でございました。
◯教育長（石井逸雄）　これくらいの差額というのは、予算見積もりと実際の鑑定評価でこれくらい大きな差が出るということはよくあることなのですか。それともこれは特殊な状況なのですか。
◯教育総務課長（金高吉宏）　今回は農地だったのですが、農地で買うとさらに安くなってしまいますので、実際に使うのは駐車場ということで、通常の土地という鑑定評価をするために、周りの近傍宅地の金額で算出させていただいた経過がありまして、それでここは全体的に畑でしたので、家が建っているところを見たところ、そこが２万円代というところでしたので、本来のところで実際にやったとすればもう少し差が縮まるのではないかと思いますが、今回そこが農地だったものですから、そこが実際に鑑定できなかったということで増額になったものです。
◯教育長（石井逸雄）　わかりました。もう１つ、富弘美術館のほうから追加資料がでたと思いますけれども、追加資料の中で初めて見させていただくのですが、特に大人の団体が昨年度はふえて、今年度減ったということがあるのですけれども、この団体が昨年度から比べると大きく減ったというところについての要因はどんな要因があるかということを捉えていたら聞かせていただきたいのが１つ

と。

２つ目、小中学校の団体がだんだん減ってきているところですけれども、このまま減り続けることが想定されるのかということと、ある特定の地域から修学旅行等で来る部分がどんどんこちらに来るのが少なくなってきているというふうに捉えていいのか。その団体の大人と小学校、中学校の団体の減り、どのように解釈しているかがもしあればお聞かせいただけますか。

◯富弘美術館事務長（横倉智恵子）　まず、３０年度１１月までは実績でとれていまして、大人の団体は昨年度より２，５２０人減っています。１２月以降についてはこちらの見込みで入れている形になっておりますけれども、まず、大人の団体が減っている理由として、分析はしていないのですが、まず小規模の団体がふえてきた印象はあります。今まで３０人とか４０人の１つのバスで来るようなことが、かつてはあったと思うのですけれども、ここ最近は個人型になっているのか、少ない人数です。２０名以上ではないと団体扱いしていないので、冬場に関しても昨年に比べてクラブツーリズムさんとか来ていたのですけれども、これが減っている状況があります。２８年度の冬の時も茨城のほうから来てくれてふえた状況があったり、ことしはそういった冬場の観覧者、団体が減っているといった感じはいたしました。ほとんど例年に比べて少ない状況があります。

◯教育長（石井逸雄）　小中学生はどうですか。

◯富弘美術館事務長（横倉智恵子）　小中学生につきましては、川崎市の学校団体さんがここ２年続けて来ていたのですけどことしは川崎市のほうが１，０００人ちょっと来ていない状況があります、ゼロではないのですけれども、話を聞くところによると、川崎市の場合は２年ごとに見直しをかけていて、２年の契約をしているそうです。それなので２年は来てくれたのですが、３０年度からまた契約が変わったので、川崎市の場合は電車を利用して日光市内を回ってくるような形なので、時間がちょっと短い。一泊二日で来るらしいので、一泊二日だと美術館はちょっと遠いという印象は持っておられたような気がいたします。以上です。

◯教育長（石井逸雄）　小中学校は分かったのですけど、大人のほうについては、先ほどの説明だとどちらかというと大きいバスでどっと来るということが減ってきている傾向にあって、そうするとバスの台数的に見るとそう減っていないという形で、来る団体の人数が昔よりも小規模になってきたと読めるのか。団体も減り人数も少なくなってきていると読めるかによって手の打ち方が違うと思うのですが、その辺の、バスの台数的なものをデータ化したものというのは特にあるのですか。そこまではないですか。

◯富弘美術館事務長（横倉智恵子）　バスの台数は出していないです。バスの台数自体も減っているとは思います。

◯教育長（石井逸雄）　また、対応策を考えるときにバスが小型化してきているのだけれども来ている団体的には変わってないということであれば、そこにもっとたくさん来ていただけるようにするためにはどうすればいいかということを考えればいいのでしょうし、そうではなくて全体が減っているのであれば対策も変わってくると思いますので、やはり厳しい状況でありますけれどもデータをしっ

かり分析して、傾向に対してより効率的な対応策をみんなで考えていくことも必要になると思いますので、ぜひこの辺は少し分析的に考えていきましょう。

◯学校教育課長（三ツ屋雄一）　そのほかどうでしょうか。先ほどの幼稚園の人数なのですが、２６人減と、最初の見込みが１４５人を見込んでいて、実際は１１９人でした。先ほど申し上げました５，０００円の保育料の方が７８人が実際は６９人、２，５００円の方が６７人のところが実際は５０人という内訳になります。以上です。

◯教育長（石井逸雄）　そのほか、よろしくお願いします。

◯委員（松﨑　靖）　富弘美術館の入館者数の対策、富弘美術館からすれば教育施設というか、教育委員会の管轄で、あとは観光課の管轄との違いというか、例えばディスティネーションキャンペーンがあるとか、その観光として誘客する対策の方法だとか、そういうのと、根本的に教育施設だからこういうことは観光課と違ってできないとか、そういう制約というのは何かありますか。

◯富弘美術館事務長（横倉智恵子）　教育施設と観光施設としての考え方の制約ということで、制約というのは特に個人的にはないのかなとは思っています。教育施設ではまず第一義は教育施設であって、ただ、過去にも数字的によかった時代を皆さん御存じで、長い期待感が大きいのがあります。

　今文化施設というのもただ教育施設でやっていくだけではなくて、修理するという意味で、観光とのタイアップというのは重要になってきていて、そのためには今は教育委員会でなく、他市県では市長部局のほうに文化施設が移行しているようなところがあって、それは観光との連携を強くしていくという点では、そういうところで周知を図っていくところで、観光とは手を繋いでいかなきゃいけないかなというところはあると思います。

◯委員（松﨑　靖）　そういう必要もあると思うのですが、例えば観光施設であればアプローチ先は観光会社だとか、こういう教育施設であれば教育関係の団体、学校だったり、いろいろな教育委員会関係だとかにアプローチ、その向かい方というのが違うというか、教育施設であるがゆえに、観光施設とは違うアプローチの仕方とか、そんなことも考えていけるのかなと思っています。

◯富弘美術館事務長（横倉智恵子）　そういう前例はあると思います。それなので、教育施設と考えれば、教育委員会で入りやすいという、こういうふうな学校教材として活用ができますよという、教育委員会の中でアプローチのしやすさはあると思います。

◯委員（松﨑　靖）　道徳の教科書だとかで富弘さんの生き方、考え方というのが取り上げられて、いろんなところで、教育関係者であればなおさらいろいろな形で知っている、足を運んでもらえるのかなと思うのですね。その辺の努力というか、考え方によっては教育施設であるが故にアプローチしやすい、全部同じところの土俵ではなくて教育施設というのが特徴としてアプローチする方向が考えられれば強みになるのかなと思います。

◯教育長（石井逸雄）　そこについては、今度は道徳の教科書が教科化されて、道徳の教科書となったので、どこの地区がどこの会社の教科書を採択したかというのがわかるのですね。今までは、副読本だったのでそういう講評の基準がないのですが、今回教科書になりましたので、みどり市には例え

ば中学の道徳の教科書はどこを採択したかということについては９月１日付で開示するのですね。ですから､そういう意味では松﨑委員さんがおっしゃられた部分というのは調べられると思うのですね。富弘さんが載っている教科書はどこかというのは分かるわけですから、逆に言うとその教科書会社にどの地域で採択されているのかということを教えてもらうとか、県等で確認するとか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一）　調べてなかったのですが、東京書籍の担当者と話をしたところによると、今回は思いがけずたくさん話をしたので、結構富弘さんの載っている本が全国で使われるというのは確かなようです。それの確認をしてみたいと思います。

○教育長（石井逸雄）　手続き的に違法的な形ではなく、合法的なやり方で学校教育課と連携して、少し富弘さんの中学校の道徳、教科書が採択された地域に今後広報を進める等の戦略を立てる一つにはなる可能性がありますよね。できるところは連携して、データ等をつくってみたらどうですかね。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子）　市ごとに採択というのは載っていると思います。

○教育長（石井逸雄）　市ごとというか、それぞれの採択地区ごとに決めているので、それぞれの県のホームページ等から教科書採択地区というのは大体県内が大きく４つとか５つに分かれていると思いますので、その採択地区ごとに見ていくとその地域がいろいろ出てくると思いますから、そういう探し方をすれば関東近県はすぐ出ると思います。

○委員（山同善子）　私も去年のニュースか何かで、学校が修学旅行先の選び方が変わってきたというのをちょっと見まして、沖縄が例に出ていたのですけれども、今までは観光地へ行くというのが多かったのが、今は戦争についてとかテーマを決めて沖縄へ行って、その学校と施設と連携して１日をそこで勉強会みたいな形にして過ごすという修学旅行の形が今注目されつつあるというのを見たことがあるので、そういうところにもヒントがあるのかなとお話を聞いていて思いました。ただもしかすると沖縄まで行くとなると高校生だったのかもしれません。

○委員（松﨑　靖）　そういう意味では来てくださいという宣伝ではなくて、情報提供みたいなプラン、来てただ見て帰るというのではなく、そういういろいろな形で道徳の教科書に載っているものをより深く活かすとか、理解するとか、そういうもので考えていくとそれが結果として入館者増に結びつけば一番いいのかなと思います。

○教育長（石井逸雄）　ぜひ、いろいろな方策で観光課とも連携を取り合って、無駄のないような形で効率よくやると、漏れのない形で少しＰＲができるような方策というのを考えていく必要もあるでしょうし、その時には当然富弘美術館だけやるのではなくて、岩宿とリンクしたり、童謡ふるさと館とリンクしたりだとか、観光の名所であるところの観光課と連携したりだとかという形に、ゾーンとして教育施設もあり観光施設もありという辺りを売り出していかないと、市長が言うところのゴールデンルートには結びついてこないと思いますので、ぜひ自分のところだけ考えるのではなくて、まずは部内で考えらえることをさらに多くを得て考えらえるという辺りを連携していかないと、多分これからプレＤＣ、本ＤＣ、アフターＤＣの中で誘客をというふうにしているので、戦略的に３年間やっていくと成果が出せるといいなと思っています。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄）　そのほか、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第５、議案第４２号、議会の議決を経るべき議案の原案について（平成３０年度　教育費一般会計補正予算（補正第３号)、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第３号))、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄）　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

◎日程第６　議案第４３号　議会の議決を経るべき議案の原案について（平成３１年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）

○教育長（石井逸雄）　続きまして、日程第６、議案第４３号、議会の議決を経るべき議案の原案について（平成３１年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長（石井逸雄）　事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

○教育総務課長（金高吉宏）　初めに今回の共通する部分としまして、今年度の１０月から消費税が１０％に引き上げられるということで、市の施設の使用料とか手数料については消費税分の見直しを行うという予定になっていますが、実際に今回一般会計の予算の作成するときには盛り組ませていただいているということでお考えいただきたいと思います。

事務手続き上、時間を費やすことで、手数料の基準になる政令も５月にでるということですので、条例改正については６月の議会の議決を得たいと思いますので、今ここにはまだ提出できませんが、この予算につきましてはそれを想定した予算となっておりますのでご了解いただきたいと思います。

〔教育総務課長　内容説明〕

〔学校教育課長　内容説明〕

〔学校計画課長　内容説明〕

〔社会教育課長　内容説明〕

〔文化財課長　内容説明〕

〔富弘美術館事務長　内容説明〕

○教育長（石井逸雄）　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

◯委員（山同善子）　３５ページ学校教育課のＮＯ．６のソーシャルワーカーの配置ということで書

いていますが、これは全校含めた予算ですか。
○学校教育課長（三ツ屋雄一）　１人だけです。全校ではなく、１名、今県からの派遣の人がいますので、その方が大間々地区、この方を笠懸地区というふうに今予定しております。
○委員（山同善子）　わかりました。
○教育長（石井逸雄）　県のほうは、確定ですか。
○学校教育課長（三ツ屋雄一）　確定はしてないですけれども、継続するだろうというふうなことでお話をいただいているのですけれども確定はしていないです。
○教育長（石井逸雄）　そうすると今のお話の中だと山同委員さんのご質問の中で、確定しないとなるとこの人が全市内を全部みるということでしょう。
○学校教育課長（三ツ屋雄一）　そうですね。
○教育長（石井逸雄）　そういう考え方でいかないと、今の回答だと少し間違いがおこると困るので、県からつけば別けるし、県からつかない場合は１名の人に市内全域をという考え方ですよね。
○学校教育課長（三ツ屋雄一）　はい。
○委員（金子祐次郎）　１６ページのところなのですけれども、学校教育課のところ、小中学校タブレット導入、こちらが３０年度、３１年度予算が計上されていないのですが、これはこの事業が完了したということでいいのですか。
○学校教育課長（三ツ屋雄一）　はい。そのとおりです。導入事業ということですでに導入してそれで終わっておりますので、現在使っている各学校には数台しかないのですが、そのタブレットの導入が済んでおりますので２９年度決算はあるのですが、３０年度、３１年度ということではなく、先ほど申し上げました、今度はパソコン教室をタブレット化していくということで、また台数をふやしていく予定でございます。
○委員（金子祐次郎）　そのタブレット自体はふやしていくことではありますよね。まったく導入しないということではない。
○学校教育課長（三ツ屋雄一）　パソコン教室にタブレットを入れますので、そのタブレットが自由に動かせるということで各学校で使用できる、そんな体制をつくっていきたいと思います。
○委員（金子祐次郎）　台数としてはふえるということですね。
○学校教育課長（三ツ屋雄一）　ふえるということです。
○委員（金子祐次郎）　わかりました。
○教育長（石井逸雄）　パソコン教室の機械がタブレットとしても使えるタイプのものに切り替えるということですね。
○委員（松﨑　靖）　１１６ページの一番下の相澤忠洋資料保存活用事業、７０周年ということでこういった形になったと思うのですが、これは１年間終わったらお返しするということですか。
○文化財課長（和田一彦）　それについては、今のところ交渉中ということで、まず７０周年記念事業ということで、来年４月からお借りしたいと思っております。それで１年間、契約上の問題等もあ

るのですが、１年間でお返しするということではなくて、教育委員会としては来年お借りした後も７０周年事業で企画展を行いますので、その企画展の後も継続してお借りしたいというふうに考えています。従いまして、３２・３３年度はその辺の予算、資料整理も行う予定ですので、その辺も視野に入れて市長部局の方には説明してまいります。

◯教育長（石井逸雄）　これは松﨑さんがご心配されているところで、相澤さんの貴重な資料を拝借し今後の管理、運営をするのかというところをご心配されている部分だと思うのですが、今課長の説明で不足している部分が、市とすれば市が責任をもって全体をお預かりして管理・運営して、後世に残していきたいという考え方がベースにあって、最終的には相澤さんのほうにそういう交渉をしていきたい。

ただ、７０周年記念事業があるものですから、来年度については単独でこういう形でお借りするのですが、できればその後もこれと同じ条件か違う条件になるかは別としても、岩宿博物館のほうでお預かりをして、そして相澤さんの貴重な資料を保存することと、整理をする作業があると思います。それも、また発信していくという作業もあるのと、皆さんに見ていただくという形で有効利用活用して後世に残していくというところにつなげていきたいという、そんな基本的な考え方をもっての第一歩という捉え方です。

◯委員（松﨑　靖）　その辺の基本的な市としての考え方が、こういう形で市としてはこうだということであればいいかと思います。貴重な資料ですからお借りして後世に残せるような形でお願いします。

◯委員（金子祐次郎）　学校教育課のＭＩＤＯＲＩプログラミング教室事業というのがあるのですけれども、先ほど説明していただいたと思うのですが、もう一度どのような内容になるのか。

◯学校教育課長（三ツ屋雄一）　大学の先生をお呼びした、あと大学院生の手伝い料くらいで、もともと小学生にロボットで遊ぼうという、小学生向けの群馬大学の授業を無料でやっていただいていて、みどり市が協力しているという経緯があって、今度はみどり市として、それよりも高度なものをできますかと相談したらできるということで、派遣して来ていただくので、本当に講師料、わずかな講師料でやっていただくという、そんな、初めてやってみて、また反応を見ながら拡大できるかどうかも考えてみたいと思います。６万６，０００円でまずはスタートしてみたいと思います。

◯委員（金子祐次郎）　新規事業で、だいぶ少ないなと思います。

◯学校教育課長（三ツ屋雄一）　全部物を、大学が全部用意してくださってやるということで、何か新しい備品を買ったりとかはないです。

◯委員（丹羽千津子）　私もそれちょっと気になって、この大学教授が１人見えて、大学院生が８人ということで、それは１クラスとかですか。

◯学校教育課長（三ツ屋雄一）　一応夏休み中に募集をかけて、先ほど申し上げました小学生のロボットで遊ぼうというのも募集をかけて集まっていただいたのですけれども、同じような形でできればなというふうに考えています。

○委員（丹羽千津子）　希望者が、例えば１０人だったら１０人とか。
○学校教育課長（三ツ屋雄一）　多分もっと多い、３０人以上は予定しているのですが。
○委員（丹羽千津子）　では、１クラスくらいの形で、その講師の先生とかについてもらってやるということですか。
○学校教育課長（三ツ屋雄一）　そうです。
○委員（丹羽千津子）　１回の授業ですか。
○学校教育課長（三ツ屋雄一）　とりあえず１回の授業です。
○委員（丹羽千津子）　では、初めてなのでちょっと様子を見るという形もありますね。
○学校教育課長（三ツ屋雄一）　そうですね。
○委員（丹羽千津子）　わかりました。
○委員（松﨑　靖）　５７ページの学校計画課の比較をちょっと説明してもらったのですが、基本設計と実施設計の債務負担行為、年度をまたぐのですが、それは一応、この今年度はこうですよ、来年度の分まで約束しておいてこれは来年度のというような解釈でいいのですか。
○学校計画課長（大島寿之）　基本設計、実施設計を今年度はします。基本設計は、３１年度中に終わります。そこから実施設計を始めますと、今、全体で１４か月を見ていますので、実施設計分が年度をまたいで作業を行います。通常、お支払いするのは事業が完了したらお支払いしますので、基本設計が終わった時点と実施設計が終わった時点でお支払いをするという考え方になりまして、この１４か月の契約をするのに予算がなければ契約できませんので、１つは基本設計として実際に３１年度中に終わる、もう１つ実施設計にかかる１億５００万につきましては３２年度にお支払いという形になりますので、この部分を債務負担として、当初予算４，５００万円と債務負担行為１億５００万合わせて予算がありますよという形で契約を結ぶという流れになります。
○委員（松﨑　靖）　その債務負担行為というのは、１年後きちんと払いますよという、約束ごとということですね。わかりました。
○委員（金子祐次郎）　ジュニアアカデミー事業の中で、内容については講師謝礼について１５万円の予算を計上しているのですね。同じような例で、ジュニア音楽祭のほうはどうなっているのかなとちょっと思ったものですから。内容的には同じような内容になるのでしょうか。例えば音楽家として今回３人の荒川さん他、２名の方、合計３人の方がみえて指導してくれているのですけれども、同じような謝礼みたいな形でされているのでしょうか。
○社会教育課長（山銅敏男）　そうですね。荒川氏がみどり市と契約している中でみどり市のほうで荒川さんに一任という中での契約というところでお願いしているものです。
○委員（金子祐次郎）　わかりました。
〔少し間あり〕
○教育長（石井逸雄）　よろしいですか。
　教育部とすると各課ではこんな目玉事業を、こんな目的でやっていきますというところがしっかり

とお示ししていかないと申しわけないなと思っていますので、その辺を示す資料については、次回に向けて少しまた教育総務課で調整し、できるだけ委員さん方に予算については理解いただけるような形で協力していきましょう。

そんなことをお願いしてご質問がないようですのでこれで質疑を打ち切りたいと思います。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄）　日程第６、議案第４３、議会の議決を経るべき議案の原案について（平成３１年度教育費一般会計予算、富弘美術館事業特別会計予算）、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄）　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第７　議案第４４号　平成３０年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長（石井逸雄）　日程第７、議案第４４号、平成３０年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては秘密会議とさせていただきますので、担当課長に残っていただいて、あとは退室をお願いいたします。

〔担当課以外　退室〕

審　　議　〔非公開により未記載〕

○教育長（石井逸雄）　ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第７、議案第４４号、平成３０年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄）　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎閉　　会

○教育長（石井逸雄）　以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後６時３分閉会

教育委員会会議規則第１６条第２項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長　　石　井　逸　雄

教育委員会教育委員　　山　同　善　子